

## 鶴ヶ島市議会議員一般選挙の結果

問合せ 選挙管理委員会

4月23日に行われた鶴ヶ島市議会議員一般選挙(定数18人)の開票結果は、以下のとおりです(投票率42.25%)。

候補者名	得票数	当選人
山中 もとみつ	1721票	○
こんの 雄一	1560票	○
たきしま 正紀	1544票	○
小林 ひとみ	1467票	○
はせがわ 清	1448票	○
小川 ひろみ	1424票	○
いずも 敏太郎	1380票	○
大野 ひろ子	1119票	○
小川 シゲル	1116票	○
内野 よしひろ	1047票	○
おおそね 英明	1045票	○
村上 信吉	1028票	○
高橋 けんじ	965票	○
小島 ゆきひろ	899票	○
太田 ただよし	896票	○
杉田 やすゆき	890票	○
たかしの 雅洋	858票	○
福島 めぐみ	827票	○
藤原 けんし	756票	○
長島 やすかず	735票	○
ほしな のぞみ	732票	○
岸田 せいじ	652票	○
合計	2万4109票	

## 埼玉県議会議員一般選挙 (西第11区鶴ヶ島市)の結果

問合せ 選挙管理委員会

4月9日の埼玉県議会議員一般選挙(西第11区鶴ヶ島市)(定数1人)は、無投票となりました。

当選人 長峰 秀和



## 児童手当の現況届などの手続きについて

問合せ こども支援課子育て支援担当

**現況届の提出は原則不要です**

令和5年度分の現況届は、市が住民基本台帳などで現況を確認するため、原則提出不要です。ただし、次の方は現況届の提出が必要です。

**現況届の提出が必要な方**

- 離婚協議中の配偶者と別居している方
- DV避難などにより、鶴ヶ島市に住民票がない方
- その他、市から提出の案内があった方

※ 該当者には、6月上旬までに市から現況届を送付しますので、6月中に必ず提出してください



詳細はこちら

## 監査委員の選任

問合せ 人事課人事担当

監査委員の近藤英基さんが任期満了となり、後任として高橋剣二さんが5月16日付けで選任されました。

**所得要件などについて**

令和4年10月支給分から、所得上限額以上の方は受給資格が消滅し、特例給付の支給がなくなりました。そのため、これらの方のうち、令和4年度所得が所得上限額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要となります。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

## 農業委員会委員の任命

問合せ 人事課人事担当

任期満了に伴い、農業委員会委員9人が任命されました。

**任期**

令和5年4月30日から令和8年4月29日

**委員**

須藤 良春さん

沼倉 裕之さん  
長谷川 正博さん  
比留間 正道さん  
沼田 富子さん  
新井 正美さん  
岡野 とし子さん  
町田 弘之さん  
小川 佐智恵さん

## 令和4年度下半期財政状況をお知らせします

問合せ 財政課財政担当

市の財政状況については、毎年2回定期的にお知らせしています。

今回は、令和4年度上半期(4月～9月)の収支状況に下半期(10月～3月)の状況を加えた数値をお知らせします(公表した数値は令和5年3月31日現在のものです)。

なお、令和4年度の一般会計当初予算額は219億9000万円です。これに32億8364万円を追加し、

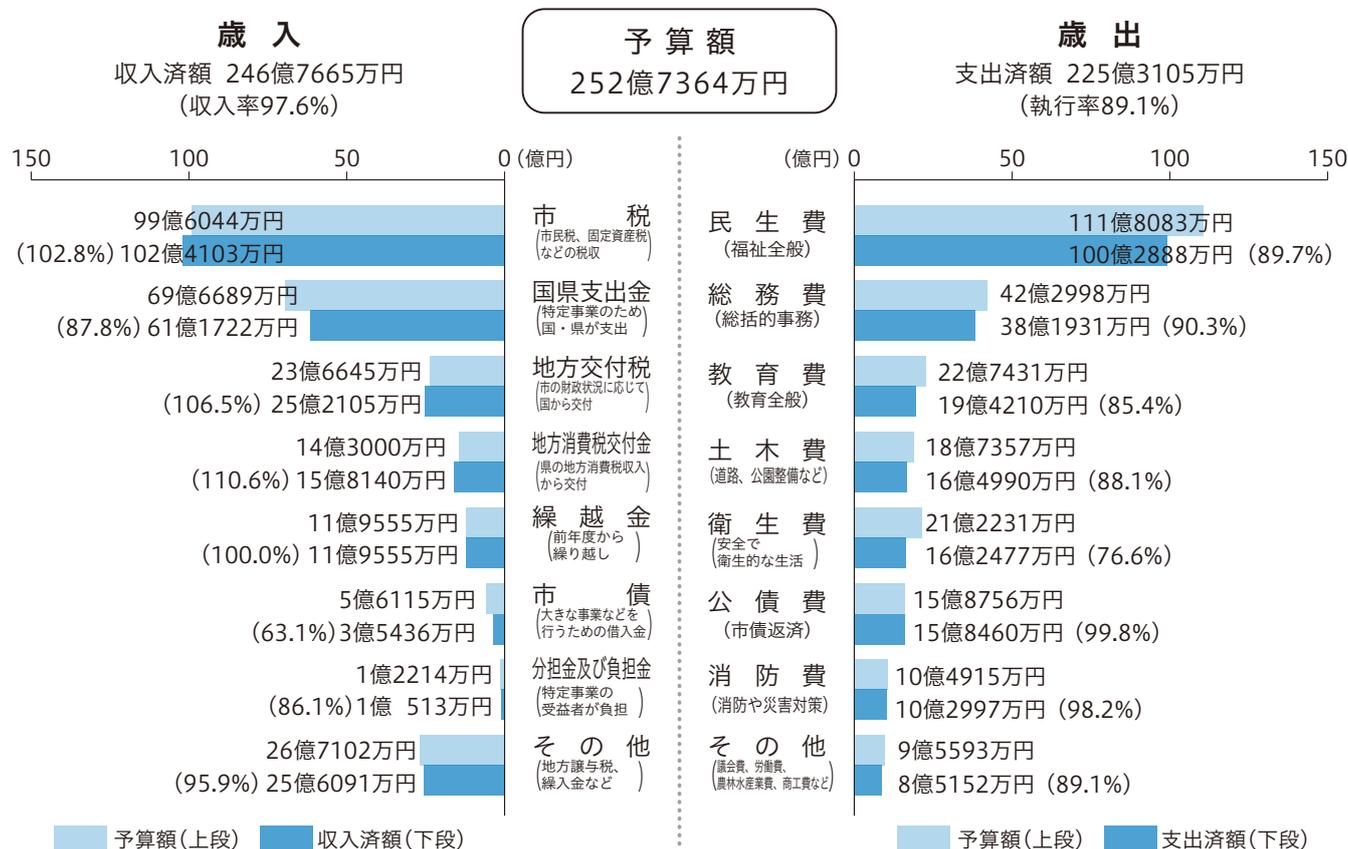
最終予算額は252億7364万円となりました。

また、市の会計では5月末日までが現金の収入・支出を整理する期間ですので、今回公表する額は決算額とは異なります。令和4年度決算額は、あらためてお知らせします。

※ 各数値の万円未満は四捨五入の上、端数処理しています



## 一般会計



## 特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、一本松土地区画整理事業、若葉駅西口土地区画整理事業の各特別会計の収入支出の状況は、次のとおりです。

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	69億1353万円	66億5674万円	96.3	66億4660万円	96.1
後期高齢者医療	10億 548万円	9億8617万円	98.1	9億4593万円	94.1
介護保険	47億5973万円	46億3404万円	97.4	40億4041万円	84.9
一本松土地区画整理事業	1億1329万円	1億1329万円	100.0	7395万円	65.3
若葉駅西口土地区画整理事業	3億1407万円	3億1407万円	100.0	2億9202万円	93.0

## 地域の身近な相談相手 『民生委員・児童委員』

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

### 民生委員・児童委員とは

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された県の非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねており、またそのなかから、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員がいます。任期は3年です。

### 主にどんな活動をしているの？

**訪問活動** 民生委員・児童委員(主任児童委員除く)は担当区域を持ち、年間を通じて訪問活動を行っています。地域のなかで支援を必要としている方を把握し、見守り活動につなげています。

**情報提供・パイプ役** 悩んでいる方、困っている方の声を聴いて、サービスの情報提供や行政・地域のサポート先など関係機関につなぐ役割を果たします。

**組織活動** 地区の「民生委員・児童委員協議会」に所属し、定期的に委員同士で情報共有や意見交換、研修などを行っています。



どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

特別な資格は必要なく、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす方が、地域の推薦を受け、民生委員・児童委員に選ばれます。

### 秘密を守ります

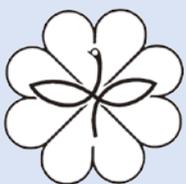
民生委員・児童委員には、法律により秘密を守ることが義務付けられています。活動上、世帯構成や緊急時の連絡先などをお聞きすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。また、相談内容や情報を他の人に漏らすことはありません。安心してご相談ください。



委員名簿はこちら

### 民生委員・児童委員のマーク

このマークは、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



## 男女共同参画社会って何だろう？

問合せ 女性センター ☎287・4755

### 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会です。

6月23日から29日は

「男女共同参画週間」です

国の男女共同参画推進本部は、この機会に、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

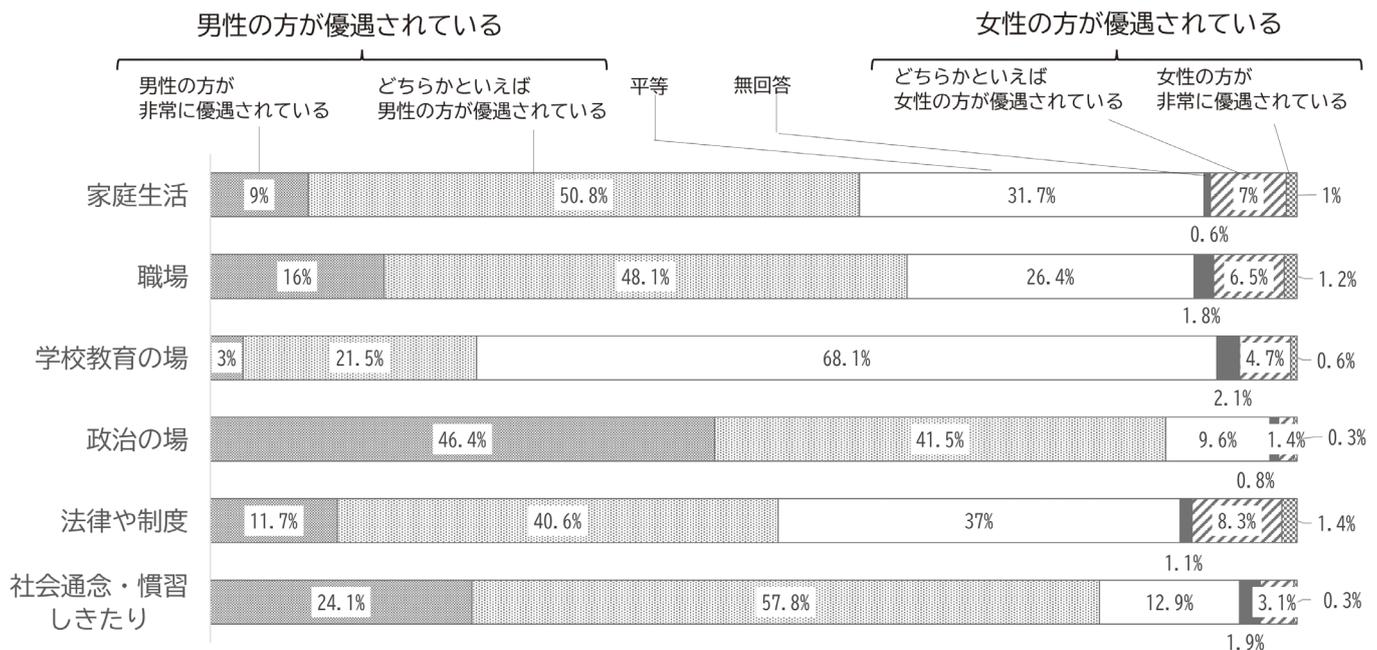
国では、ユース世代（18歳から35歳）を対象に、日本国内そして国際社会に向けたメッセージとなるキャッチフレーズを募集し、次の作品が最優秀作品に選ばれました。

「無くそう思い込み、守ろう個性  
みんなでつくる、みんなの未来。」  
世論調査が行われています

国では、男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするために、定期的に世論調査を行っています。

今年3月に発表された「男女共同参画社会に関する世論調査」における男女の地位の平等感は次のとおりとなっています。

## 男女の地位の平等感



「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）令和5年3月 ※ 抜粋して作成  
調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者 5000人 有効回収数 2847人

各分野とも、「女性の方が優遇されている」と思う人の割合は、「男性の方が優遇されている」と思う人の割合よりも少ない結果となりました。

上記のほか、「家庭生活等に関する意識について」、「夫婦の名字・姓に関する意識について」、「女性に対する暴力等に関する意識について」の調査なども行っており、ホームページからは調査全体の結果を見ることが出来ます。



調査結果  
全体はこちら

### 私たちの目指す社会

「男だから」、「女だから」といった性別役割分担意識にとらわれず、誰もが生きがいを感じられる社会を実現することが求められています。

そのためには政府や地方公共団体だけでなく、地域のみならず一人ひとりの力で社会全体の意識を変えていくことが必要です。

子どもたちが将来、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、活躍できるよう、男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

## 6月は食育月間です～おいしく適塩！たっぷり野菜をテーマに食育をすすめています～

問合せ 健康長寿課健康増進担当



### そもそも食育って何？

「食育」とは、様々な経験を通じて、食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を継続することにより、心と身体の健康を維持する力を育むことです。  
だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物収穫体験をしたり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食について考え実践してみましょう。

#### EVENT01》

【企画展示 野菜をたくさん食べよう！】

- 日 6月13日(火)～20日(火)
- 場 市役所1階ロビー
- 内 展示、簡単野菜レシピの配布

#### EVENT02》

【食育の日イベント】

野菜摂取充足度の測定をします。手のひらをセンサーにあてるだけで簡単に測定！(約30秒)  
自分の食生活をチェックしてみませんか。

- 日 6月19日(月) 10時～15時
- 場 市役所1階ロビー
- 内 ベジチェック(※)での野菜充足度の測定

※ 野菜摂取充足度の測定機器



※ 測定イメージ

#### EVENT03》

【野菜のつくりおき料理教室】

- 日 6月29日(木) 10時～13時
- 場 大橋市民センター
- 内 忙しい日でも野菜を手軽に食べられる週末のつくりおきメニューを実習します。  
【メニュー】鶏肉の南蛮漬け・彩りナムル・野菜のカボナータ風・かぼちゃとれんこんのサラダ
- 定 20人(申込順)
- 料 500円
- 持 エプロン・三角きん・ふきん2枚
- 主催：鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会
- 申込 6月5日(月)から20日(火)までに健康長寿課健康増進担当へ電話または申込フォームから



申込みはこちら

## おいしく適塩！たっぷり野菜レシピ

vol.1

### 「カラフル野菜の砵巻き」



#### 材料(2人分)

1人分エネルギー量42kcal 塩分量0.1g

- ◇サラダ菜……………8枚
- ◇ピーマン(赤、黄)……各1個ずつ
- ◇卵……………1/2個
- ◇いんげん……………2本
- ◇ハム……………1枚



#### 作り方

- ①サラダ菜は、芯をそぎ取り、葉の部分だけさっと色よくゆでておく。
- ②いんげんは、軽く茹で長めの斜め切りにする。
- ③薄焼き卵を作る。
- ④ピーマン、ハム、薄焼き卵はすべて千切りにする。
- ⑤①で②～④を巻き、食べやすい大きさに切って器に盛りつける。

レシピ作成：鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会

## 代理人、第三者による戸籍・住民票取得の確認に！「本人通知制度」

問合せ 市民課戸籍担当

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍の証明などを、代理人や第三者（職務上請求できる人など）に交付したとき、その事実を本人に通知する制度です。事前の登録が必要です。

自分の住民票の写しなどが第三者に交付されたことや、委任した請求が行われたことが通知されるので、不正取得による権利侵害の抑止に役立ちます。

また、本人通知制度が一般に周知されることにより、委任状の偽造や、差別につながる身元調査などの未然防止に効果があります。

一度登録すれば更新は不要です。ただし、住所・氏名・本籍などに変更があった場合は、変更の手續をお願いしします。

**受付場所** 市民課、若葉駅前出張所（ワカバウォーク内）

**登録できる方** 市に住民登録または本籍のある方（住民票の除票や除籍などのある方を含みます）

**登録に必要なもの**  
①申請書（ホームページからもダウンロードできます）

②本人確認書類（マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証など）

**法定代理人が登録する場合**

①、②および法定代理人であることを証する書類（戸籍謄本など）

**代理人が登録する場合**

①、②および委任状

※ 代理人が同一世帯の方の場合、委任状は不要です

**通知対象となる証明書**

・住民票（除票を含む）の写し（本籍が記載されたもの）

・住民票記載事項証明書（本籍が記載されたもの）

・戸籍附票（除附票を含む）の写し

・戸籍（除籍を含む）謄抄本

・戸籍記載事項証明書

**通知内容** 交付年月日、交付した証明書の種類、通数、請求者の種別（代理人または第三者の別）

※ 代理人や第三者による申請内容については、個人情報保護の保護に関する法律の規定に基づき、本人が開示を請求することができません（証明書を

取得した代理人や第三者の個人情報開示できません）

## 小児慢性特定疾病医療費継続申請について

問合せ 保健センター ☎271・2745

**小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します**  
**対象** 現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者  
**場所** 坂戸保健所  
**持ち物** 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額が記載されたもの）など

※ お持ちの受給者証に記載の住所を管轄する保健所から申請に必要な書類についてのご案内が郵送されます（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください）  
**申込期間** 6月12日（月）～7月28日（金）（土・日・祝日は除く）  
**問合せ** 坂戸保健所 ☎283・7815

## 遺族の手続きをわかりやすく『おくやみハンドブック』

問合せ 市民課戸籍担当

身近な方が亡くなられたことに伴う各種手続きをまとめた「おくやみハンドブック」（フルカラー）を作成しました。市役所での手続きだけでなく、その他手続きについても掲載しています。

「おくやみハンドブック」は死亡届を提出されたご遺族や代行の葬祭業者にお渡しします。ご希望の方には下記の場合でも配布します（部数に限りがあります）。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※ このハンドブックは、（株）ジチタイアドとの協働の成果

と、協賛企業の協力により作成しています  
**配布開始** 6月1日（木）から  
**主な配布場所** 市民課、健康長寿課、若葉駅前出張所、各市民センター、社会福祉協議会



市HPはこちら

## 医療機関の適正受診にご協力ください

問合先 こども支援課子育て支援担当、障害者福祉課障害者福祉担当

こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費は、福祉の向上を目的として助成する制度です。

受給対象者は、受給者証と健康保険証を提示することにより、県内の医療機関窓口での支払いがなくなり、必要な医療の受診がしやすくなっています(例外もあります)。

助成対象分は市と県の自主財源によりまかなわれています。いつでも安心して医療が受けられるように、各医療制度の安定した運営のため、次のようなことを実践し、ご協力をお願いします。

### 休日や夜間の安易な受診は避けましょう

休日や夜間の受診は割増料金がかかり、医療費の増加につながります。また、軽い症状にも関わらず休日や夜間に救急外来を訪れることで救急外来が混みあい、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたします。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

### 埼玉県AI救急相談をご利用ください

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、チャット形式で気軽に相談できる埼玉県AI救急相談が整備されました。緊急の場合は、埼玉県救急電話相談(＃7119)と併せてご利用ください(P23参照)。

### かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、健康管理や初期の治療をしてくれる身近なお医者さんのことです。かかりつけ医を持つと、本人や家族の病状などを把握しているのでもしものときに適切で迅速な対応をしてもらえます。

### 安易な重複診療はやめましょう

同様の症状または病気で複数の医療機関を受診することはやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配があります。受けている治療に不安があるときは、医師に相談しましょう。

### ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分・同じ効き目で、新薬と比べ開発費が少ないために価格の安い薬です。

※ 市では「ジェネリック医薬品希望シール」を、こども支援課と障害者福祉課窓口で配布しています

## ウォーキングで当てよう！埼玉県コバトン健康マイレージ

問合先 健康長寿課健康増進担当

**埼玉県コバトン健康マイレージで、ウォーキングを始めてみませんか**

歩数ポイントにより県産農産品などが抽選で当たります。

11月には、市民限定で豪華賞品が当たる「てくてく大抽選会」を実施します(詳しくは9月号でお知らせします)。

※ 埼玉県コバトン健康マイレージは、令和6年3月末で終了となります。令和6年4月から、新たな健康アプリ事業が開始となる予定です

**対象** 市内在住で18歳以上の方

**内容** スマホアプリや専用の歩数計を使う健康ウォーキング

**料金** 無料(スマートフォン通信料または歩数計の着払い送料650円は自己負担)



**申込み** アプリをダウンロードまたは各市民センターなどで配布する申込書を埼玉県コバトン健康マイレージ事務局へ送付

**賞品納入企業も募集しています**

「てくてく大抽選会」で市民の健康づくりのきっかけとなる賞品を納入いただける市内企業を募集しています。貴社の商品やサービスを市民の方に知ってもらう機会につながります。詳細については、健康長寿課健康増進担当までお問い合わせください。



アプリのダウンロードはこちら